

令和6年度

統一的な基準による財務書類 概要版



令和8年3月

鹿児島県 湧水町

目 次

1. 公会計制度による財務書類四表	2
(1) 統一的な基準について	2
(2) 作成基準日	2
(3) 財務四表とは	2
① 貸借対照表【BS】	3
② 行政コスト計算書【PL】	4
③ 純資産変動計算書【NW】	5
④ 資金収支計算書【CF】	6
(4) 財務四表の相関関係	7
(5) 科目説明	8
2. 湧水町の財務状況（一般会計等）	14
(1) 貸借対照表	14
(2) 行政コスト計算書	15
(3) 純資産変動計算書	16
(4) 資金収支計算書	17
3. 湧水町の財務分析（一般会計等）	18
(1) 資産の状況	18
(2) 資産と負債の比率	21
(3) 負債の状況	23
(4) 行政コストの状況	26
(5) 受益者負担の状況	28

1. 公会計制度による財務書類四表

湧水町では、平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」を受け、平成 28 年度決算より「統一的な基準」による財務書類等の作成を行うこととしました。

「統一的な基準」に基づく財務書類は、「統一的な基準による地方公会計マニュアル（平成 27 年 1 月総務省）」で示されている様式による財務書類四表に加え、会計方針や作成方法等の補足情報を記載した注記及び財務書類に関連する事項についての附属明細書を作成しています。

（1）統一的な基準について

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め説明責任をより適切に図る観点から単式簿記による現金主義では把握できない情報（ストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等））を説明する必要性が一層高まっており、その補完として複式簿記による発生主義会計が導入されることになりました。

統一的な基準は、現金主義である現金取引の情報に加えて、固定資産台帳の整備等を行い、ストック情報やコスト情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としたモデルです。

（2）作成基準日

本財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である令和 7 年 3 月 31 日を基準日として作成しています。なお、令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入や支出があったものとして取り扱っています。

（3）財務書類四表とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 つの財務書類をいいます。

① 貸借対照表【BS】

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に住民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」が、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」が記載されています。

<p>A 資産 (所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益)</p> <p>I. 固定資産</p> <p>a. 有形固定資産</p> <p>①事業用資産 庁舎・学校・公民館などの資産</p> <p>②インフラ資産 道路・公園・下水道など売却できないとされた資産</p> <p>③物品</p> <p>b. 無形固定資産</p> <p>c. 投資その他の資産 出資金、積立金など長期に保有するもの</p> <p>II. 流動資産 現金及び3ヶ月以内の預金等</p>	<p>B 負債 (将来世代が負うことになる借金などの負担)</p> <p>I. 固定負債</p> <p>a. 地方債 発行した公債のうち、償還期限が1年を超えるもの</p> <p>b. 退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額</p> <p>c. その他 1年を超えて支払いや返済を予定している債務</p> <p>II. 流動負債</p> <p>a. 1年内償還予定地方債 発行した公債のうち、翌年度償還を予定しているもの</p> <p>b. 賞与引当金 翌期に支払う賞与に備えて、見積計上した金額</p> <p>c. その他 1年以内に支払や返済を予定している債務</p>
	<p>C 純資産【A-B】 (現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産)</p> <p>I. 固定資産等形成分 資産形成のために充当した財源の蓄積</p> <p>II. 余剰分(不足分) 地方公共団体の費消可能な財源の蓄積</p>
<p style="text-align: center;">資 産 合 計</p>	<p style="text-align: center;">負 債 ・ 純 資 産 合 計</p>

② 行政コスト計算書【PL】

行政コスト計算書は、活動にともなうコスト（費用）と使用料・手数料などの人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスにおける収益を示すもので、会計期間中の1年間に費やされたコストと収益の取引高を明らかにするものです。

A 経常費用【I + II + III + IV】 I. 人件費 職員の給与・議員歳費・退職手当など II. 物件費 物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など III. 移転費用 社会保障給付費・各種団体への補助金など IV. その他のコスト 地方債の利子、徴収不能引当金繰入額など
B 経常収益 行政サービスの利用で住民が直接負担する施設使用料・手数料・保険料 及び利子・配当金等保有資産から発生する収益など
C 純経常行政コスト【A - B】 経常費用から経常収益を差し引いて計算をする、通常活動により経常的に生ずる行政コスト
D 臨時損益 収益、費用のうち臨時的に発生するもの
E 純行政コスト【C + D】 純経常行政コストから臨時損益を考慮した純粋な行政コスト

③ 純資産変動計算書【NW】

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産の変動及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにするものです。

A 前年度末純資産残高
B 本年分純資産変動額【I + II + III + IV + V + VI】
I. 純行政コスト
純行政コストへの財源措置
II. 財源【a+b】
a. 税収等
地方税、地方交付税、地方譲与税など
b. 国県等補助金
国庫支出金、県支出金
III. 固定資産等の変動(内部変動)
a. 有形固定資産の増加・減少
有形・無形固定資産の購入、売却、減価償却、除却など
b. 貸付金・基金の増加・減少
貸付金の貸付け、回収・基金の増加、取り崩しなど
IV. 資産評価差額
有価証券などの評価差額
V. 無償所管換等
無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
VI. その他
上記以外の純資産及び内部構成の変動
C 本年度末純資産残高【A+B】

④ 資金収支計算書【CF】

資金収支計算書は、期首期末の資金の増減の内容を示すための計算書であり、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を足したもの（本年度末現金預金残高）は、貸借対照表の資産のうちの「現金預金」の金額と一致します。

A 本年度資金収支額【I + II + III】
I. 業務活動収支【b+d-a-c】
a. 業務支出
業務費用支出…人件費・物件費・支払利息など
移転費用支出…補助金等支出・社会保障給付支出など
b. 業務収入
地方税・国県等補助金収入・社会保険料・使用料など
c. 臨時支出
b. 臨時収入
II. 投資活動収支【b-a】
a. 投資活動支出
公共施設等整備等支出・基金の積立など
b. 投資活動収入
基金の取り崩し・資産の売却など
III. 財務活動収支【b-a】
a. 財務活動支出
公債の返済など
b. 財務活動収入
公債の発行収入など
B 前年度末資金残高
C 本年度末資金残高【A+B】

(4) 財務書類四表の相関関係

4つの財務書類の関連性には下記の3つポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。

- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を足したもの（本年度末現金預金残高）と一致します。

貸借対照表上の「現金預金」とは、決算日時点での現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物から構成され、資金収支計算書で示される本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと一致します。資金収支計算書は現金預金（歳計外現金を除く。）の期中の増減を表しており、貸借対照表の現金預金の明細表といえます。

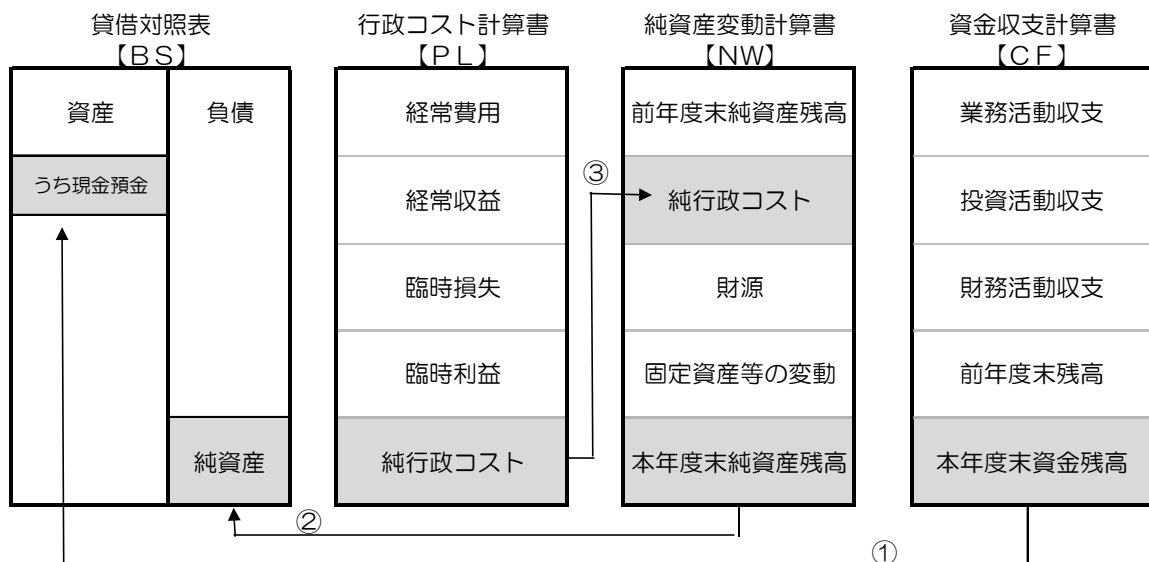
- ② 行政コスト計算書の「純行政コスト」は純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します。

行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源が充てられたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。従って、純資産変動計算書における当期変動高の財源の用途のうち、純行政コストへの財源措置の金額と一致します。また、行政コストは純資産の減少要因となるため、純資産変動計算書ではマイナス表記となります。

- ③ 貸借対照表の純資産合計の金額は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致します。

貸借対照表の純資産合計の金額は、資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の本年度末残高と一致します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表といえます。

—四表の相関関係図—



+本年度末歳計外現金残高

(5) 科目説明

貸借対照表の科目

科目名	内容説明
【資産の部】	自治体が所有する財産や権利
固定資産	
有形固定資産	土地、建物、工作物、建設仮勘定など
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	道路ネットワーク、下水処理システム、水道、橋梁、公園など
物品	物品、美術品、車両等
無形固定資産	ソフトウェア、著作権、特許権など
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券、出資金、出捐金
投資損失引当金	投資損失の計上見込み額
長期延滞債権	滞納繰越調停収入未済の収益及び財源
長期貸付金	1年を超えて回収する予定の貸付金
基金	長期運用のための積立金
徴収不能引当金	長期延滞債権に対する徴収不能見込み額
流動資産	
現金預金	現金及び預金
未収金	現年調定現年收入未済の収益及び財源
短期貸付金	1年以内に回収する予定の貸付金
基金	短期運用のための積立金
棚卸資産	売却をするために取得した資産
徴収不能引当金	未収入金に対する徴収不能見込み額
【負債の部】	
固定負債	
地方債	発行した公債のうち返済期限が1年を超えるもの
長期未払金	未払金及び未払費用のうち返済期限が1年を超えるもの
退職手当引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき退職金
損失補償等引当金	第3セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある金額
流動負債	
1年内償還予定地方債	発行した公債のうち返済期限が1年以内のもの
未払金及び未払費用	代金の支払いが済んでいないもの
前受金及び前受収益	翌年度の使用料等を先に受け取った金額

賞与引当金	翌年度に支払う事が予定されている賞与のうち、当年度負担の金額
預り金	第三者からの預り金(歳計外現金)
【純資産の部】	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した財源の蓄積
余剰分(不足分)	地方公共団体の費消可能な財源の蓄積

行政コスト計算書の科目

科目名	内容説明
【経常費用】	収益のうち毎年度経常的に発生するもの
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員等に対する勤労の対価や報酬
賞与引当金繰入額	当年度の費用とすべき賞与引当金
退職手当引当金繰入額	当年度の費用とすべき退職金の見積額
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過による有形固定資産の当年度分の価値減少額
その他の業務費用	
支払利息	公債や借入金に対する利息の負担金額
徴収不能引当金繰入額	当年度の費用とすべき徴収不能引当金
移転費用	
補助金等	政策的目的による補助金
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
経常収益	収益のうち毎年度経常的に発生するもの
使用料及び手数料	行政サービス提供の対価として受け取る収益
受取利息等	利子及び配当金など
純経常行政コスト	毎年度経常的に発生するコスト
臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産除売却損	資産を売却した際に発生した損失
投資損失引当金繰入額	当年度の費用とすべき投資損失引当金
損失補償等引当金繰入額	当年度の費用とすべき損失補償等引当金
臨時利益	
資産売却益	資産を売却した際に発生した利益
純行政コスト	当年度において発生したコスト

純資産変動計算書の科目

科目名	内容説明
前年度末純資産残高	
純行政コスト(△)	行政コスト計算書の収支戻
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び県支出金等
固定資産等の変動	
有形固定資産等の増加	有形、無形固定資産の形成のための支出
有形固定資産等の減少	有形、無形固定資産の減価償却、売却、除却等による減少
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加
貸付金・基金等の減少	貸付金・基金等の取り崩し等による保有資産の減少
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
本年度純資産変動額	

資金収支計算書の科目

科目名	内容説明
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費支出	物件費に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
業務収入	
税込等収入	
租税収入	税金等の収入
社会保険料収入	社会保険料の収入
他会計からの移転収入	他会計からの移転に係る収入
国県等補助金収入	国庫補助金のうち業務支出の財源に充当した金額
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業に伴う支出
臨時収入	
国県等補助金収入	国庫補助金のうち臨時支出の財源に充当した金額
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産の形成に係る支出
基金積立金支出	基金の積立に伴う支出
投資及び出資金支出	有価証券、出資の購入に伴う支出
貸付金支出	資金貸付による支出
投資活動収入	
国県等補助金収入	国庫補助金のうち投資活動支出の財源に充当した金額
基金取崩収入	基金の取崩に伴う収入
貸付金元本回収収入	貸付金元本回収による収入
資産売却収入	資産売却による収入
【財務活動収支】	
財務活動支出	

地方債償還支出	公債元本償還による支出
短期借入金支出	金融機関等への元本返済による支出
財務活動支出	
地方債発行収入	公債発行による収入
短期借入金収入	金融機関等からの借り入れによる収入
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	

2. 湧水町の財務状況（一般会計等）

（1）貸借対照表

貸借対照表（一般会計等）

（令和7年3月31日現在）

（単位：百万円）

A 資産の部	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減
1 固定資産	20,372	91.2%	19,826	90.2%	△ 546
A 有形固定資産	17,833	79.8%	17,638	80.2%	△ 195
a 事業用資産	8,974	40.2%	8,747	39.8%	△ 227
b インフラ資産	8,747	39.2%	8,812	40.1%	65
c 物品	690	3.1%	694	3.2%	4
B 無形固定資産	-	0.0%	-	0.0%	-
C 投資その他の資産	2,539	11.4%	2,188	10.0%	△ 351
2 流動資産	1,964	8.8%	2,161	9.8%	197
A 現金預金	546	2.4%	527	2.4%	△ 19
B 基金	1,404	6.3%	1,620	7.4%	216
C その他	14	0.1%	14	0.1%	0
資産合計	22,336	100.0%	21,987	100.0%	△ 349
B 負債の部					
1 固定負債	7,773	34.8%	7,048	32.1%	△ 725
A 地方債	6,555	29.3%	6,125	27.9%	△ 430
B 退職手当引当金	1,218	5.5%	923	4.2%	△ 295
C その他	-	0.0%	-	0.0%	-
2 流動負債	1,115	5.0%	1,085	4.9%	△ 30
A 1年以内償還予定地方債	879	3.9%	849	3.9%	△ 30
B 賞与等引当金	88	0.4%	92	0.4%	4
C その他	148	0.7%	145	0.7%	△ 3
負債合計	8,888	39.8%	8,133	37.0%	△ 755
C 純資産の部					
純資産合計	13,448	60.2%	13,854	63.0%	406
負債・純資産合計	22,336	100.0%	21,987	100.0%	△ 349

※ 各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

令和6年度末現在の資産総額は約220億円となりました。負債総額は約81億円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産額は約139億円となりました。

資産のうち80.2%を占めているのは有形固定資産（約176億円）であり、その内訳は事業用資産が39.8%（約87億円）、道路等のインフラ資産が40.2%（約88億円）、物品が3.2%（約6.9億円）となりました。一方負債は、固定負債が32.1%（約70億円）、流動負債が4.9%（11億円）となり、合わせると総資産の37.0%となりました。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書（一般会計等） （令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：百万円）

A 経常費用	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減
1 業務費用	3,840	55.7%	3,807	56.0%	△ 33
A 人件費	1,771	25.7%	1,619	23.8%	△ 152
B 物件費等	2,008	29.1%	2,112	31.1%	-
C その他の業務費用	60	0.9%	76	1.1%	16
2 移転費用	3,059	44.3%	2,994	44.0%	△ 65
A 補助金等	1,534	22.2%	1,401	20.6%	△ 133
B 社会保障給付	974	14.1%	1,044	15.4%	70
その他	551	8.0%	548	8.1%	△ 3
経常費用合計	6,899	100.0%	6,801	100.0%	△ 98
B 経常収益					
1 使用料及び手数料	145	48.7%	135	34.3%	△ 10
2 その他	153	51.3%	259	65.7%	106
経常収益合計	298	100.0%	394	100.0%	96
C 純経常行政コスト(A-B)	6,600		6,407		△ 193
D 臨時損益					
1 臨時損失	49	-	45	-	△ 4
2 臨時利益	15	-	254	-	239
臨時損益合計	34	-	△ 209	-	△ 243
E 純行政コスト	6,634	-	6,198	-	△ 436

※ 各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

令和6年度の1年間で行政活動に要した経常費用合計は約68億円、経常収益合計は約4億円、その差額である純経常行政コストは約64億円となりました。統一モデルでは、税収は経常収益の中に含まれていません。これは、税収を住民からの拠出（出資金）として考えているためです。

経常費用のうち、人件費は約16億円（23.8%）となりました。この中には、毎年必要な額を給付するものとして考える賞与引当金繰入額が含まれています。消耗品費、減価償却費などの物件費等は、約21億円（31.1%）となりました。他会計への繰出や補助金、社会保障関係費等への支出である移転支出は約30億円（44.0%）になりました。

純行政コストは約62億円と、令和5年度より約4億円減少しました。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書（一般会計等）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度	増減
A 前年度末純資産残高	13,529	13,448	△ 81
I 純行政コスト	△ 6,634	△ 6,198	436
II 財源	6,547	6,604	57
A 税収等	4,877	5,119	242
B 国県等補助金	1,670	1,485	△ 185
III 資産評価差額	0	0	0
IV 無償所管換等	6	0	△ 6
V その他	0	0	0
B 本年度純資産変動額	△ 81	406	487
C 本年度末純資産残高(A+B)	13,448	13,854	406

※ 各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

令和6年度の財源の調達は約66億円となりました。その内訳は、住民等からの税収等が約51億円、国や県からの補助金が約15億円となりました。

行政サービスを提供するにあたり、かかったコストである純行政コストは約62億円となりました。結果として純資産は約5億円増加し、期末純資産残高は約139億円となりました。この期末純資産残高は「貸借対照表」の「純資産合計」に対応しています。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書（一般会計等） （令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度	増減
I 業務活動収支	840	838	△ 2
a 業務支出	△ 5,779	△ 5,937	△ 158
うち支払利息支出	△ 27	△ 27	0
b 業務収入	6,638	6,781	143
c 臨時支出	△ 43	△ 30	13
d 臨時収入	23	24	1
II 投資活動収支	△ 545	△ 393	152
a 投資活動支出	△ 1,236	△ 1,155	81
b 投資活動収入	692	761	69
III 財務活動収支	△ 288	△ 460	△ 172
a 財務活動支出	△ 894	△ 879	15
b 財務活動収入	606	419	△ 187
A 本年度資金収支額	7	△ 15	△ 22
B 前年度末資金残高	391	398	7
C 本年度末資金残高	398	383	△ 15
前年度末歳計外現金残高	146	148	2
本年度歳計外現金増減額	2	△ 3	△ 5
本年度末歳計外現金残高	148	145	△ 3
本年度末現金預金残高	546	527	△ 19

※ 各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

資金収支計算書は、事業活動収支、投資活動収支及び財務活動収支の3つに区分されます。このうち通常の業務に係る収支を示す業務活動収支は約2百万円円のマイナスとなりました。公共資産の更新等に係る収支を示す投資活動収支は約1億5千万円のプラスとなりました。また、公債発行等の財務のやりくりを示す財務活動収支は約1億7千万円のマイナスとなりました。

本年度末資金残高は約4億円となりました。歳計外現金考慮後の本年度末現金預金残高は、「貸借対照表」の「現金預金」の項目に対応しています。

3. 湧水町の財務分析（一般会計等）

財務書類をもとに、経年比較による湧水町の財務状況を分析します。

なお、湧水町における人口は、住民基本台帳を使用しております。

※ 令和5年度 8,361人 令和6年3月31日時点
令和6年度 8,222人 令和7年3月31日時点

（1）資産の状況

資産の状況は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」等を表しています。資産に関する情報は、歳入歳出決算書に添付されている財産に関する調書においても、公有財産、物品、債権及び基金の種別に提供されています。しかし、土地及び建物並びに山林は地積や面積で測定され、動産も個数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の価値に関する情報を得ることはできません。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表示しており、これを住民一人当たり資産額や有形固定資産の行政目的別割合、歳入額対資産比率、有形固定資産減価償却率といった指標を用いて分析することにより、住民等に対して資産に関する情報を提供するものといえます。

「住民一人当たり資産額」

資産額を住民基本台帳で除して住民一人当たり資産額とすることにより、住民等にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易になります。

算定式

- ・ 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

指標数値

- ・ 令和5年度：2,671,438円
- ・ 令和6年度：2,674,170円
- ・ 令和5年度類似団体平均値：3,608,000円

住民一人当たり資産額は昨年度と比較して2,732円減少しました。資産が昨年度から減少したためです。

「有形固定資産の行政目的別割合」

行政目的別の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能になります。これを経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができます。

指標数値

行政目的項目	令和5年度	令和6年度
①生活インフラ・国土保全	43.2%	44.5%
②教育	22.4%	21.6%
③福祉	1.5%	1.5%
④環境衛生	1.1%	1.0%
⑤産業振興	20.0%	19.5%
⑥消防	3.2%	3.5%
⑦総務	8.6%	8.4%
合計	100.0%	100.0%

「歳入額対資産比率」

当該年度の歳入総額に対する資産合計の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

算定式

・ 資産合計 ÷ 歳入総額

指標数値

- ・ 令和5年度：2.81年
- ・ 令和6年度：2.75年
- ・ 令和5年度類似団体平均値：3.48年

歳入額対資産比率は昨年度と比較して0.06年数値が減少しました。資産合計は昨年と比較すると約349百万円減少し、歳入総額は約26百万円増加したためです。

「有形固定資産減価償却率」

保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

指標数値

- ・令和5年度：67.4%
- ・令和6年度：68.3%
- ・令和5年度類似団体平均値：64.9%

有形固定資産減価償却率は昨年度から0.9%増加しました。これは、資産の老朽化が進んでいることを意味します。また、類似団体と比較してほぼ同じ状況となっています。

(2) 資産と負債の比率

資産と負債の比率は、「将来世代と現世代との負担の分担はどのようになっているか」を表すものです。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされます。

「純資産比率」

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。このため、純資産に対する資産の比率は、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により行われたのかを示しており、世代間負担の状況を把握することができます。

また、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受したことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。ただし、純資産は固定資産等形成分及び余剰分（不足分）に分類されるため、その内訳にも留意する必要があります。

算定式

- ・ 純資産 ÷ 資産合計

指標数値

- ・ 令和5年度：60.2%
- ・ 令和6年度：63.0%
- ・ 令和5年度類似団体平均値：73.7%

当年度は負債が減少する結果となり、併せて資産も減少しているため、純資産比率は昨年度から2.8%増加しました。

「社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）」

有形固定資産等の社会資本等について、形成された資産額に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合を比較することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

算定式	
社会資本等形成の 世代間負担比率	= $\frac{\text{地方債残高}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$

指標数値
・令和5年度：41.7%
・令和6年度：39.5%
・令和5年度類似団体平均値：20.8%

当年度は地方債現在高が減少する結果となりましたが、固定資産も減少しているため、前年度より将来世代の負担割合が2.2%減少する結果となりました。

(3) 負債の状況

負債の状況は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」という住民等の関心に基づくものであり、財政運営に関する本質的な視点です。これに対しては、第一に、地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）による分析が行われていますが、これに加えて財務書類も有用な情報を提供することができます。

財政の持続可能性に関する指標としては、住民一人当たり負債額、基礎的財政収支（プライマリーバランス）や債務償還可能年数が挙げられます。

「住民一人当たり負債額」

資産形成度を示す住民一人当たり資産額と同様、負債の総額では、団体ごとの財政規模が異なるため、金額のみで単純比較することは適切ではありませんが、住民一人当たりの負債額を算出することで類似団体との比較が容易になるとともに、住民にとってもわかりやすい情報となります。

算定式

- ・ 負債合計 ÷ 住民基本台帳人口

指標数値

- ・ 令和5年度：1,063,035円
- ・ 令和6年度：989,140円
- ・ 令和5年度類似団体平均値：952,000円

当年度は、負債額が減少し住民一人当たりの負債額は73,895円減少しました。

「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。）の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加しないとされています。

ただし、基礎的財政収支は、業務活動収支と投資活動収支のいずれも赤字の場合、またはどちらか一方が赤字の場合でも赤字になり得ますが、公共施設の老朽化対策等の必要な投資を行った結果、投資活動収支が赤字になることもありますので、一概に基礎的財政収支が黒字であれば評価できるものではないことに十分留意することが必要です。

算定式

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= \text{業務活動収支（支払利息支出を除く。）} \\ &+ \text{投資活動収支（基金積立支出及び基金取崩収入を除く。）} \end{aligned}$$

指標数値

- ・ 令和 5 年度：234,268,288 円
- ・ 令和 6 年度：338,053,100 円
- ・ 令和 5 年度類似団体平均値：120,900,000 円

当年度の基礎的財政収支は、業務活動収支において約 8 億円の黒字となったため、プラスとなりました。

【参考指標】「債務償還可能年数」

債務償還可能年数は、実質債務が償還財源の何年分あるかを示す指標であり、経常的な業務活動の黒字分を債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値です。債務の償還原資を計上の業務活動からどれだけ確保できる見込みがあるかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点です。

しかし、償還財源を資金収支計算書の業務活動収支とすることについては、現行の基準のもとでは、業務支出の中には、所有外資産の整備費用等、投資活動支的的な性質を持っているが、地方公共団体の資産形成を伴わないため、業務支出に区分されている支出も含まれているため、業務活動収支の黒字分が極端に小さく（または赤字に）なり、結果として債務償還可能年数が極端に長く（または算出不能に）なりうるという課題等があります。

算定式

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{償還財源上限額（業務活動収支の黒字分（臨時収支分を除く。））}}$$

指標数値

- ・令和5年度：8.65年
- ・令和6年度：8.26年

地方債残高は減少し、償還財源上限額も減少したため、昨年度と比較すると0.39年短くなりました。

(4) 行政コストの状況

行政コストの状況は、「行政サービスに係るコストはどのようになっているか」といった住民等の関心に基づくものです。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものであり（同法第2条第14項）、財政の持続可能性と並んで重要な視点です。行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

「住民一人当たり行政コスト」

効率性を測るためには、行政コストに着目することが有効ですが、地方公共団体の人口規模や面積等により、必要となるコストは異なるため、単純比較することは適切ではありません。住民一人当たりの行政コストの額を算出することにより、住民にとってもわかりやすい情報となるとともに、類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを分析することができます。

算定式

- ・ 純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口

指標数値

- ・ 令和5年度： 793,494 円
- ・ 令和6年度： 753,791 円
- ・ 令和5年度類似団体平均値： 756,000 円

本年度は昨年度より住民一人当たり行政コストは 39,703 円減少しました。

「性質別・行政目的別行政コスト」

行政コスト計算書では、性質別（人件費、物件費等）の行政コストが計上されており、また、附属明細書では行政目的別（生活インフラ・国土保全、福祉、教育等）の行政コストが計上されています。これらを経年比較することにより、行政コストの増減項目の分析が可能となります。

指標数値

(単位：百万円)

性質別項目	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比
人件費	1,771	25.67%	1,619	23.80%
物件費等	2,008	29.11%	2,113	31.07%
その他の業務費用	60,412	0.88%	76	1.12%
補助金等	1,534	22.24%	1,401	20.60%
社会保障給付	974	14.11%	1,044	15.35%
他会計への繰出金	424	6.15%	420	6.18%
その他	127	1.84%	128	1.88%
合計	6,899	100.00%	6,801	100.00%

人件費につき、本年度は構成比が昨年度と比較して1.54%増加しました。

(5) 受益者負担の状況

受益者負担の状況は「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」といった住民等の関心に基づくものです。

これは、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類においても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

「受益者負担の割合」

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用（行政サービス提供に係る負担）と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

算定式

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

指標数値

- ・令和5年度：4.3%
- ・令和6年度：5.8%
- ・令和5年度類似団体平均値：4.7%

受益者負担比率は昨年度と比較して1.5%増加しました。